

事 務 連 絡
平成31年4月24日

関係団体 各位

九州運輸局 交通政策部
環境・物流課長

夏季の軽装「クールビズ」の実施について(周知依頼)

標記について、平成31年4月23日の閣僚懇談会における環境大臣の発言を受け、夏季の軽装「クールビズ」を実施する旨、環境省地球環境局から協力要請がありましたので、お知らせいたします。

協力要請のあったクールビズの期間は5月1日から9月30日までとなっておりますが、閣僚懇談会において、環境大臣が「10月においても、暑い日には室温設定の適切な管理と、各自の判断による軽装を引き続き呼び掛けてまいります。」と発言している事を受け、九州運輸局独自の取組として、実施期間を10月31日までといたします。

つきましては、貴団体及び傘下会員におかれましても、下記趣旨をご理解の上、可能な限り夏季の軽装励行を実施されますよう、周知方よろしく願いいたします。

また、来局の際は、軽装でお越しくださいますよう併せて周知方お願いいたします。

記

「クールビズの趣旨」

- ・地球温暖化防止及び省エネルギーのための取り組みです。
- ・実施期間は平成31年5月1日から10月31日までの間です。
- ・執務室内の冷房温度の適正化をお願いします。
- ・軽装とは、ノーネクタイ、ノー上着を言います。

- ※ 添付書類は以下のとおり
- ・環境省地球環境局事務連絡
 - ・閣僚懇談会環境大臣発言要旨

事 務 連 絡
平成31年4月23日

各府省庁 環境施策担当 各位

環境省地球環境局地球温暖化対策課
国民生活対策室

「クールビズ」の実施について

平素より地球温暖化対策に御尽力いただき感謝申し上げます。

本日の閣僚懇談会で環境大臣から発言がありまして、「クールビズ」の今年の実施期間も昨年と同様、5月1日から9月30日までとします。

クールビズは、冷房時の室温を28℃（目安）で快適に過ごせるライフスタイルであり、軽装などを通じて、室温の適正な管理を定着させようとする取組です。

各府省庁におかれましても、率先して実行していただきますようお願い申し上げます。

○ 10月の取扱いについて

10月においても、暑い日には室温の適正な管理と、各自の判断による軽装などの取組を引き続き呼び掛けてまいります。

<連絡先>

環境省地球環境局国民生活対策室

電話：03-5521-8341

担当：磯辺、山本、西井

クールビズの実施について

平成三十一年四月二十三日（火）閣僚懇
環境大臣 発言要旨

一 地球温暖化対策や節電のための具体的な行動の一つとして、例年「クールビズ」という名称で、夏期の室温の適正化とその温度に適した軽装を広く呼び掛けております。皆様のご協力のお陰で、気温に合わせて柔軟な服装で過ごすライフスタイルも、定着してまいりました。

二 今年の実施期間も、昨年と同様、五月から九月までとします。なお、十月においても、暑い日には室温の適正な管理と、各自の判断による軽装を引き続き呼び掛けてまいります。

三 各府省におかれましては、「クールビズ」が地球温暖化対策と節電の観点から行われる取組であることを改めてご認識の上で、室温の適正化と軽装を率先して実行していただき、取組の輪を広げていただきますようお願い申し上げます。